

ふくしまを行き交う人と物

江戸時代になると奥州街道・米沢街道が整備され、交通の要衝という性格がさらに強まります。宿場には独自の文化が生まれ、いまも一部に町並みを残しています。明治以降は鉄道網・道路網の要衝となり、現在に至るまで、福島市域は人や物が行き交う場であり続けています。



上：阿武隈峠 下：阿武隈川舟運図

ふくしまの養蚕文化と経済発展

江戸時代の福島市域は、生糸や蚕種等の先進的な生産地として全国に名を馳せ、同時に特有の養蚕文化が形成されました。近代になると、貿易を支える生糸等の集積地として大きく発展を遂げ、また日本銀行の出張所がおかれ、金融行政においても重要な役割を果たしていました。



右上：明治時代の養蚕農家 左下：旧小野家（養蚕農家） 右下：日本銀行福島出張所

時代	生活・社会	信仰	産業・生産	街道・交通	主要遺跡
原始	旧石器 ・本市最古の暮らしの痕跡		・石器		・学壇遺跡
	縄文 ・狩猟採集など多彩な文化		・縄文土器 ・石器 ・土偶		・宮畠遺跡 ・和台遺跡 ・上岡遺跡 ・南諏訪原遺跡
	弥生 ・稻作文化				・台畠遺跡 ・勝口前畠遺跡
古代	古墳 ・集落の増加 ・古墳の出現 ・中央集権の波及				・稻荷塚古墳 ・八幡塚古墳
	奈良・平安 ・中央集権国家との関係 ・律令国家 ・木簡の出土 ・律令制による支配の崩壊	・東北佛教の始まり ・古代寺院造営		・奥大道	・腰浜廃寺 ・西久保遺跡 ・北五老内遺跡 ・大鳥城
中世	鎌倉 ・中世的封建社会の確立	・中世武士団の信仰 ・板碑・供養塔 ・中世寺院造営	信夫山・修驗道・三山信仰		政治的拠点
	室町				
近世	安土桃山 ・杉目から福島へ改称		・上杉氏による桑 ・紅花・柿などの栽培の奨励		東北の玄関口
	江戸 ・福島藩の成立		・養蚕業の発達 ・福島城下を起点とする産業・流通 ・阿武隈川舟運	・奥州街道 ・米沢街道 ・宿場	
近代	明治 ・福島市の誕生 ・東北地方で最初の日本銀行福島支店		・国策としての交通網の整備と産業の近代化 ・東北全域での生糸の中心地に		産業・流通拠点
	大正 ・昭和恐慌による銀行や会社の倒産		・養蚕・製糸業から果樹栽培へ転換		

文化財の保存・活用に関する将来像と課題・基本方針・具体的な施策

地域計画について、福島市が目指す将来像を次のとおり定めます。

～身近な歴史文化を知り、まもり・いかすまちへ～

「目指す将来像」に向けて、次の3つの基本方針を定め、それに対する課題、方針、具体的な施策を示します。

方針 基本 方針 課題	1 多種多様な文化財の 調査・研究	2 文化財の保存・継承	3 歴史文化の 魅力発信・活用
	<ul style="list-style-type: none">① 地域で大切にされている文化財の継続的な調査が必要② 既存収蔵施設は環境が適しているとは言えないため、調査・研究拠点および収蔵施設の整備が必要	<ul style="list-style-type: none">① 指定等文化財の保存・修理・管理の対策が必要② 文化財に調和する周辺環境の整備が必要③ 文化財の保存・継承のための経済的・人的支援が必要④ 防災・防犯体制の構築と具体的な取り組みが必要	<ul style="list-style-type: none">①若い世代を中心に文化財を活用する機会の提供すること及びその方法について検討が必要②関連部局と連携し、文化財をまちづくりや観光振興に活用していくことが必要
基本 方針	<ul style="list-style-type: none">① 文化財の継続的な把握と調査を推進し保護に努める② 既存収蔵施設を活用するとともに調査・研究拠点および収蔵施設の整備を推進する	<ul style="list-style-type: none">① 指定等文化財の適切な保存・管理と修理・修復を行う② 文化財の周辺環境を整備する③ 適切な保存管理のための技術的・経済的支援と将来に亘り継承していくための体制を整備する④ 防災・防犯体制の構築と災害発生時の具体的な対策を推進する	<ul style="list-style-type: none">①的確な媒体を活用した文化財のわかりやすい情報発信を推進する②文化財を展示・公開する機会を増やし普及・啓発に努める③関連部局や関連事業者と連携し、ユニークベニューを取り入れ、文化財をまちづくりや観光振興として活用する
具体的 な 施 策	<ul style="list-style-type: none">① 未指定文化財の継続的な調査の推進 文化財リストの充実 未指定文化財の洗い出し 情報提供の募集 埋蔵文化財の調査 専門職員活用の検討② 周辺環境の整備の推進 収蔵施設の確保・整備 郷土資料室での整理・保存 文化財調査室での収集・整理・保存	<ul style="list-style-type: none">③ 指定等文化財の適切な保存・管理 文化財パトロールの実施 文化財台帳の作成 専門機関との連携による調査・把握 指定等文化財の維持管理 個別の文化財保存活用計画の作成推進④ 周辺環境の整備の推進 指定等文化財の標柱・案内板の整備 公園等の管理 関連部局との連携による整備・保全 和台遺跡の整備・活用 展示館等の設置の検討⑤ 文化財の保存・継承の推進 指定等文化財の修理・修繕の補助 文化財のデジタルアーカイブの製作・活用 担い手の募集⑥ 防災・防犯体制の推進 文化財パトロールの実施 文化財防火設備の整備推進 文化財防火データの防火訓練 災害対策マニュアルの作成 防災・防犯体制の構築 建造物等の耐震性の評価と対策	<ul style="list-style-type: none">⑦ わかりやすい情報発信の推進 市ホームページの更新 市政だよりへの定期掲載 SNSを活用した情報発信⑧ 文化財の展示・公開等による普及・啓発の推進 様々な場所での展示・公開 ユニークベニューの実施 講演会の実施 シンポジウムの開催 各施設での体験事業 市内小中高生との連携 若者に焦点を当てた市内文化財ツアーアの実施⑨ まちづくりや観光への活用の推進 文化財周遊イベントの開催 ひ～ぐ～会の各種イベント実施 観光部局等との連携によるイベントの開催 既存イベントとの連携した企画検討 文化財関連グッズ・キャラクター開発 旧広瀬座の活用

文化財保存・活用の推進体制

福島市における文化財保護に関する行政は、令和元（2019）年度に教育委員会から市長部局の所管となり、市民・文化スポーツ部文化振興課が、文化財保護業務と埋蔵文化財関連業務を兼ねて本市の文化財関係業務全般を所管しています。

文化財の保存・活用の推進にあたっては、文化庁や福島県教育庁文化財課の指導・助言のもと、福島市文化財保護審議会の諮問を求める、関連部局との連携や、市民の方々や各種団体、専門家との共創により、進めてまいります。

